

第42期定時株主総会 招集ご通知



日本アジア投資株式会社 証券コード 8518

開催概要

- 日時
2023年6月28日（水曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
- 場所
東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- インターネット又は書面による議決権行使期限
2023年6月27日（火曜日）午後5時20分
※詳細は3～5ページをご覧ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

株主の皆様へ（トップメッセージ）	1
議決権行使についてのご案内	3
招集ご通知	6
株主総会参考書類	10
事業報告	19
連結計算書類・計算書類	40
監査報告	46
株主の皆様へ（トピックス）	52

決議ご通知に関するご案内

決議ご通知は、郵送はせず、当社ウェブサイト（<https://www.jaic-vc.co.jp/>）に掲載致します。

株主の皆様へ Top Message トップメッセージ

経営理念

日本とアジアをつなぐ投資会社として
少子高齢化が進む社会に安心・安全で
質と生産性の高い未来を創ります



第42期（2023年3月期）の業績

事業の進捗が遅れている投資先企業やプロジェクトからの損失で赤字が発生

第42期の営業収益は20.9%増収の3,872百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は△295百万円の赤字となりました。その結果、誠に遺憾ながら当期の配当は見送らせていただきます。

プライベートエクイティ投資では、戦略投資先企業（プロジェクト投資のパートナーであるベンチャー企業）を始めとした投資金額の比較的多額な未上場企業の株式を、国内外で利益を伴って売却しました。また国内の上場株式の売却も進捗しました。一方で、業況が悪化した投資先企業や回収見込額が低下した投資先企業の株式を売却したことで、売却損が発生しました。また、投資残高が比較的多額な投資先企業のうち事業進捗が遅れが生じた先に対して、引当金を計上しました。

プロジェクト投資では、売却は計画を上回って進捗し、物流施設2件、高齢者施設、メガソーラー発電所、商業施設の合計5件の売却益を計上しました。一方で、事業の進捗が遅れているプロジェクトや、立上げ初期のプロジェクトからの損失が増加しました。

その結果、株式の売却とプロジェクトの売却は好調であったものの、その利益で他の損失の全てを補うことはできず、親会社株主に帰属する当期純利益は赤字となりました。

中期経営計画の進捗状況

各分野で行動計画を着実に遂行しサステナビリティに資する投資を実施

プライベートエクイティでは、現在注力している戦略投資で成果を挙げました。既存の戦略投資先企業のうち2社を売却し利益を獲得するとともに、新たに2社へ投資を行いました。

プロジェクト投資のうち、再生可能エネルギーでは、物流施設屋上の蓄電池付太陽光発電システムと、三重県松阪市のNON-FIT型バイオマス発電に投資を行いました。

スマートアグリでは、戦略投資先企業の㈱モーベルファームが、兵庫県養父市の植物工場運営会社の経営を承継しました。当社の投資する植物工場と合わせると3棟目の工場となり、事業規模を着実に拡大しています。

重点投資分野であるディストリビューションセンターでは、投資の実行と、完成した物流施設の売却が、並行して進捗しました。

ヘルスケアのうち高齢者施設では、1件の売却と、1件の竣工が実現しました。また、障がい者グループホームでは、期中に自社開発案件3件が竣工し、累計10拠点まで拡大しました。リース会社等と組成したファンドからの投資実行も5拠点まで拡大しています。

新規事業開発では、電動アシスト自転車、樹木葬、エンタテインメントコンテンツ、シェアアトリエと、多様なプロジェクトへの投資が実現しました。

第43期（2024年3月期）の課題と対策

株式の売却益増加とプロジェクトの収益改善により黒字回復へ

第43期は、従来連結基準（注）の親会社株主に帰属する当期純利益を120百万円の黒字に回復させる見込みです。

そのためには、プライベートエクイティ投資では売却益の低迷が課題です。対策として、戦略投資先を中心にハンズオン支援を強化することで投資先企業の成長を促進して、株式の売却益を増加させるとともに引当金の発生を防ぎます。第43期は、比較的投資金額の多額な国内の未上場株式の売却益を見込みます。

プロジェクト投資では、黒字化が遅れているプロジェクトの収益改善により損失を圧縮することが課題です。具体的には、再生可能エネルギープロジェクトのうち国内バイオガス発電事業では、原料となる廃棄物の収集量が計画を下回り、発電所の安定稼働と黒字化が遅れています。当社は、食品メーカーや食品スーパーなどを紹介し、収集量の増加策を支援しています。その効果で、足元では収集量と発電量は増加傾向にあります。また、スマートアグリプロジェクトでは、丹波篠山市の植物工場の生産量が計画を下回り、黒字化が遅れています。当社は、工場を運営する㈱モーベルファームを支援し、生産体制の改善や、養父市の植物工場取得による規模拡大を実現しました。その結果、生産量は増加傾向にあり、運営規模の拡大によるコスト削減も見込まれます。

M&A仲介業務については、これまで、社内のリソース不足などから案件化に至っていません。対策として、2023年2月に㈱アジアマーケット企画を子会社化し、社内の体制を整備しました。今後は、同社のリソースを活用して収益を伸ばす方針です。

また、物流施設と障がい者グループホームの売却益も見込まれます。これらの結果、株式売却額の減少により営業収益は前期から減少する見込みですが、売却益が増加するとともにプロジェクトの損失を圧縮するため、黒字を見込んでいます。

（注）従来連結基準：30ページ参照。

戦略投資先企業の紹介



サイクループ㈱は、電動アシスト自転車のサブスクリプションサービス“NORUDE”（ノルーデ）を手掛けています。また、貸出期間を終えた車体をメンテナンスし、良質な中古品として再販しています。

当社は、サイクループ㈱に投資を行い株主として同社の成長を支援すると同時に、事業パートナーとして車体の調達資金を拠出し、共同で事業を拡大しています。

当社は、サイクループ㈱への投資を通じて、廃棄物の削減や再利用に貢献します。



㈱366は、全国の寺院向けに、永代供養型^(※)樹木葬のプロデュースを手掛けています。

当社は、㈱366に投資を行い株主として同社の成長を支援すると同時に、事業パートナーとして樹木葬事業にも投資を行い、共同で事業を拡大しています。

当社は、㈱366への投資を通じて、永代供養型樹木葬の普及や寺院を通じた社会コミュニティーの形成を支援し、人々の持続可能な開発や自然と調和したくらし方に貢献します。

※永代供養料を支払い遺骨をお寺に預け、お寺が供養を続けるタイプのお墓。

議決権行使についてのご案内

議決権は次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

1

インター
ネット



4ページからのご案内をご参照の上、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンからもご利用できます。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時20分

2

郵 送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご投函ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時20分到着分

早期投函のお願い：
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。
お早めにご投函ください。

3

出 席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日（水曜日）
午後1時30分（受付開始：午後0時30分）

場 所

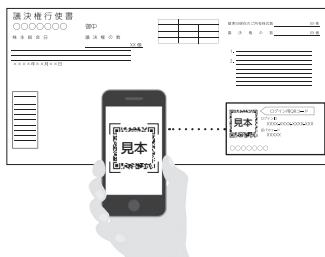
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

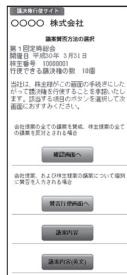
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

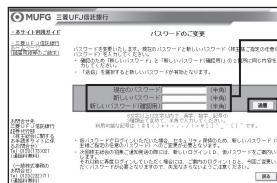
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。
なお、ご不明な点等は、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

1 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。
- ② パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境やご使用の機種によっては、ご利用できない場合もございます。

2 議決権行使の方法について

- ① 前ページのご案内に沿って、議決権をご行使ください。
- ② 「ログインID・仮パスワードを入力する方法」を選択された場合には、株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。

3 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- ① インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- ② インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効とします。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた議決権行使の内容を有効とします。

4 その他

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

株主各位

証券コード 8518
(発送日) 2023年6月12日
(電子提供措置開始日) 2023年6月7日

東京都千代田区九段北三丁目2番4号

日本アジア投資株式会社
代表取締役社長 下村哲朗

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記の通り開催致しますのでご通知申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権は、当日のご出席以外にも、インターネット又は書面によって事前に行使することができます。3ページから5ページまでに記載のご案内をご参照の上、インターネットにより2023年6月27日(火曜日)午後5時20分までに画面の案内に従って賛否をご入力いただくか、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2023年6月27日(火曜日)午後5時20分までに到着するようご送付ください。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2023年6月28日（水曜日）午後1時30分（受付開始 午後0時30分）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター5階 ホール5A (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項 1. 第42期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第42期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p>
<p>4 招集にあたっての決定事項</p>	<p>1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱い致します。</p> <p>2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。</p> <p>3. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。</p>

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jaic-vc.co.jp/>



（上記の当社ウェブサイトへアクセスいただき、「第42期定時株主総会資料」を選択してご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8518/teiji/>



（上記は2023年5月30日より閲覧開始となります。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本アジア投資」又は「コード」に当社証券コード「8518」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載致します。
- 当社では、電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知のみをお届けすることを検討しておりました。しかしながら、本株主総会においては、電子提供制度の開始から間もないため、書面交付請求の有無にかかわらず従来どおり電子提供措置事項を記載した書面をお送りしています。今後は、電子提供制度の認知状況などを勘案して、株主の皆様にお届けする方法を検討して参ります。なお、本株主総会においてお送りした当該書面からは、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いています。
 - ①新株予約権等の状況
 - ②業務の適正を確保するための体制
 - ③業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ④連結計算書類の連結注記表
 - ⑤計算書類の個別注記表なお、上記①、②及び③は、本書面に記載の各書類と合わせて、事業報告の一部として監査等委員会の監査を受けています。また、④及び⑤は、本書面に記載の各書類と合わせて、連結計算書類及び計算書類の一部として会計監査人及び監査等委員会の監査を受けています。
- 本株主総会の決議結果は、株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせ致します。
- 本株主総会終了後に、同じ会場で会社説明会を行います。ぜひともご参加いただきたく、ご案内申し上げます。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況やその他の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトでお知らせ致します。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

今般、取締役会長が任期満了に伴い退任し不在となるため、取締役会の議長を取締役会長から代表取締役に変更したく、当社定款につきまして所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集者および議長) 第 23 条 取締役会は、 <u>取締役会長</u> がこれを招集しその議長となる。 <u>取締役会長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。	(招集者および議長) 第 23 条 取締役会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集しその議長となる。 <u>代表取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。

第2号議案**取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件**

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものです。

現在当社の監査等委員を含めた取締役人数は7名であり、他方で当社の2023年3月末現在の連結従業員数は43名です。今般、当社の企業規模により適した取締役会の構成やガバナンス体制を検討した結果、取締役の人数を削減することと致しました。引き続き、取締役会の多様性やスキルのバランスを保ちつつ、より効率的かつ効果的なガバナンス体制の維持に努めてまいります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされた結果、異論はございませんでした。また、第42期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の監査等委員でない取締役の報酬等についても検討がなされた結果、報酬の水準及び報酬体系に異論はございませんでした。

取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席状況
1	しもむらてつろう 下村哲朗	代表取締役社長 証券市場室管掌	再任	18/18回
2	はったまさふみ 八田正史	取締役常務執行役員 投資企画グループ・ 投資開発グループ管掌	再任	18/18回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">再任</div> しもむら てつろう 下村 哲朗 （1955年5月26日生） 取締役会出席状況 18/18回	1978年 4月 (株)東京銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 入行 2004年 4月 (株)東京三菱銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 横浜駅前支社長 2006年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） アジア本部中国部長 2008年 2月 当社入社 2008年 7月 同 執行役員 海外業務中華圏担当兼財務担当 2009年 4月 同 執行役員 財務グループ担当 2009年 6月 同 取締役 財務/ポートフォリオ管理/RMグループ管掌 2011年10月 同 常務取締役 経営管理本部長 2015年 4月 同 常務取締役 管理グループ/新エネルギー投資グループ管掌 2016年 4月 同 常務取締役 管理グループ/新エネルギー投資グループ/ 投資企画グループ管掌 2017年 6月 同 代表取締役社長 証券市場室管掌 2018年 1月 同 代表取締役社長 投資グループ/証券市場室管掌 2018年 4月 同 代表取締役社長 証券市場室管掌（現任） （現在に至る）	900株
	<取締役候補者とした理由> 前職からの豊富な人脈や海外での業務経験、当社における経営管理業務の経験、再生可能エネルギー投資事業を立ち上げた実績及び代表取締役社長としてのリーダーシップなどを勘案して取締役候補者となりました。本総会終了後の取締役会での決議を条件として、引き続き代表取締役社長として、これらの経験や知識を活用して当社の経営戦略等の立案や業務の執行を行い、当社の企業価値を向上させることを期待して選任をお願いするものです。		
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">再任</div> はった まさふみ 八田 正史 （1974年5月3日生） 取締役会出席状況 18/18回	1998年 4月 当社入社 2006年 4月 同 大阪投資第1チーム ゼネラルマネージャー 2010年 4月 同 大阪支店長 2012年11月 同 インフラ・環境・新エネルギー事業部開設準備室長 2013年 4月 同 企画グループディレクター 2015年 4月 同 執行役員 新エネルギー投資グループ管掌 2019年 6月 同 取締役 執行役員 新エネルギー投資グループ管掌 2020年 4月 同 取締役 常務執行役員 投資グループ管掌 2021年 7月 同 取締役 常務執行役員 投資企画グループ・投資開発グループ管掌（現任） （現在に至る）	3,300株
	<取締役候補者とした理由> 当社に入社以来ベンチャー投資において経験と実績を積み、そこで培ったネットワークと知見を活かしメガソーラー等のプロジェクトへの投資で成功し、また、新たなプロジェクト投資分野を開拓して事業を多角化した実績を勘案して取締役候補者となりました。取締役として、投資業務全般の統括や、将来の収益を拡大するためにプロジェクト投資に限らず広く当社の新規事業開発を担うことに加え、社長を補佐する業務を執行しています。引き続き、これらの業務を執行することで当社の企業価値を向上させることを期待して、選任をお願いするものです。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、34ページに記載の通りです。各取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

現在当社の取締役人数は監査等委員でない取締役も含め7名であり、他方で当社の2023年3月末現在の連結従業員数は43名です。今般、当社の企業規模により適した取締役会の構成やガバナンス体制を検討した結果、監査等委員である取締役の人数を削減することと致しました。また、当社取締役会の法務・リスク管理のスキルを強化するため、弁護士の取締役を新任の候補者と致しました。引き続き、取締役会の多様性やスキルのバランスを保ちつつ、より効率的かつ効果的なガバナンス体制の維持に努めてまいります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。また、本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされた結果、異論はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りです。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	おおもりかずのり 大森和徳	取締役等 監査委員長	再任	18/18回	16/16回
2	かたぎりはるみ 片桐春美	取締役 監査等委員	再任 社外 独立	18/18回	16/16回
3	くどうけん 工藤研	—	新任 社外 独立	—	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p>おおもり かずのり 大森 和徳 (1954年2月12日生)</p> <p>取締役会出席状況 18/18回</p> <p>監査等委員会出席状況 16/16回</p>	<p>1976年 4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>2002年 5月 (株)UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行） 上海支店長</p> <p>2004年 2月 中国浙江省杭州市 経済技術開発区 経済顧問</p> <p>2004年 3月 中国江蘇省蘇州市 蘇州工業園区 高級顧問</p> <p>2005年10月 日本興亜損害保険(株)（現 損害保険ジャパン(株)）本店営業第1部 金融担当部長</p> <p>2008年10月 (株)学生情報センター 執行役員</p> <p>2009年12月 同 専務執行役員</p> <p>2013年 6月 (株)社楽パートナーズ 顧問 副会長</p> <p>2015年 6月 当社 取締役 監査等委員長（現任）</p> <p>2016年 5月 (株)社楽パートナーズ 顧問 退任（現在に至る）</p>	<p>一株</p>
	<p><取締役候補者とした理由></p> <p>海外での業務経験や、当社と近い業種である他社での業務経験を活用することで、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して選任をお願いするものです。</p>		
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">独立</div> <p>かたざり はるみ 片桐 春美 (1968年12月29日生)</p> <p>取締役会出席状況 18/18回</p> <p>監査等委員会出席状況 16/16回</p>	<p>1993年11月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所</p> <p>1998年 4月 日本公認会計士資格登録</p> <p>2000年 3月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所</p> <p>2009年 7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 社員</p> <p>2017年 6月 同 退職</p> <p>2017年 7月 片桐春美公認会計士事務所 開設（現任）</p> <p>2018年 3月 (株)タムロン 社外取締役（現任）</p> <p>2019年 6月 森総合トラストリート投資法人（現 森トラストリート投資法人） 監督役員（現任）</p> <p>2019年 6月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）（現在に至る）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p style="text-align: center;">片桐春美公認会計士事務所 代表</p> <p style="text-align: center;">(株)タムロン 社外取締役</p> <p style="text-align: center;">森トラストリート投資法人 監督役員</p>	<p>一株</p>
	<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要></p> <p>公認会計士事務所の経営や上場企業の社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、会計に関する高い知見に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">く どう 工藤</div> <div style="text-align: center;">けん 研</div> </div> (1965年4月23日生)	1996年 4月 江守・川森・渥美法律事務所入所 2000年12月 東京グリーン法律事務所開設 弁護士 (現任) 2006年 4月 当社 社外監査役 2015年 6月 同 社外監査役 退任 (現在に至る)	一株
	(重要な兼職の状況) 東京グリーン法律事務所 弁護士		
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要></p> <p>過去に社外監査役となること以外の方で会社の経営に関与した事実はありませんが、企業法務に精通し、弁護士の立場から法律分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を望めるため選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 工藤研氏は新任の候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 片桐春美氏及び工藤研氏は、社外取締役候補者です。
4. 片桐春美氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 工藤研氏は、過去に当社の非業務執行役員 (社外監査役) であったことがあります。なお、工藤研氏の当社社外監査役としての在任期間は、第34期定時株主総会の終結の時をもって9年2ヶ月でした。その後同氏は当社社外監査役を退任し現在に至ります。
6. 当社は、大森和徳氏及び片桐春美氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。また、当該2名の再任が承認された場合には、当該2名との間で当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、工藤研氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく同氏の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険内容の概要は、34ページに記載の通りです。大森和徳氏及び片桐春美氏の選任が承認され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。また、工藤研氏の選任が承認され就任した場合には、当該保険契約及び次回更新後の契約の被保険者に含まれることとなります。
9. 片桐春美氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出しています。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定です。なお、同氏の重要な兼職先と当社との間に取引関係はありません。
10. 工藤研氏は、17ページ及び18ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定です。なお、同氏の重要な兼職先と当社との間に取引関係はありません。

以上

(ご参考) スキルマトリックス

当社の取締役会の構成メンバーの性別・属性・専門性・経験は以下の通りです。

役職・氏名 (性別)	属性	専門性・経験						
		企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	国際経験・ 海外業務	人事・ 労務・ 人材開発	財務・ ファイナンス	会計	法律・ リスク管理
代表取締役 社長 下村 哲朗 (男性)		○	○	○	○	○		○
取締役 常務執行役員 八田 正史 (男性)			○					
取締役 監査等委員長 大森 和徳 (男性)			○	○	○			
取締役 監査等委員 片桐 春美 (女性)	社外・独立						○	
取締役 監査等委員 工藤 研 (男性)	社外・独立							○

以上

(ご 参 考)

社外取締役の独立性に関する基準

当社の取締役会は、当社の社外取締役の独立性を次のとおり定め、これらをすべて満たす者を独立性ありと判断しています。また、取締役会は、独立社外取締役の候補者を選定する際には、当社の定める取締役の指名基準に従い、取締役会における率直・活発で建設的な議論への貢献が期待できる人物を指名するよう努めます。

(1)当社グループとの関係

当社グループ（注1）の、業務執行取締役、執行役員、または使用人ではないこと。

(2)主要株主としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

①当社の主要株主（注2）、または、当社の現在の主要株主である法人等の業務執行者（注3）

②当社グループが現在主要株主である他の会社の業務執行者

(3)取引先としての関係

以下のいずれにも該当しないこと。

①当社グループの主要な（注4）取引先である者、または、現在の主要な取引先である法人等の業務執行者

②当社グループを主要な（注5）取引先とする者、または、現在主要な取引先とする法人等の業務執行者

③当社グループから、役員報酬以外に、多額の（注6）金銭その他の財産を得ている、弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタント、または、当該多額の金銭その他の財産を得ている法人等に所属する者

④当社グループから多額の（注7）寄付を受けている者、または、当該多額の寄付を受けている法人等の業務執行者

(4)監査法人

現在当社グループを担当している監査法人のパートナー、または、パートナーではない所属者で、かつ、当社グループに関する業務を実際に担当している公認会計士ではないこと。

(5)相互就任関係

当社グループの業務執行者を社外取締役、または社外監査役としている会社に所属する業務執行者ではないこと。

(6) 過去該当者の取扱い

上記 (1) については過去10年間（非業務執行者である期間がある場合は、その期間は除く。）、(2) から (5) については過去5年間該当していないこと。

(7) 近親者の取扱い

本人の配偶者または二親等内の親族若しくは生計を一にする者が、次のいずれにも該当しないこと。ただし、重要（注8）でない者は除く。

①現在または過去5年間において、上記 (1) に該当する者

②現在、上記 (2) から (5) に該当する者

(8) その他、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

(注1) 当社または当社の現在の子会社（子会社に該当するファンドも含む。）。

(注2) 総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主。

(注3) 業務執行取締役、執行役、理事、執行役員、またはこれらに準じる者及び使用人。

(注4) ・当社グループから取引先に対する売上高が、当社グループの過去3事業年度の平均で、当社グループの直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・当社グループの取引先からの借入残高またはファンド出資受入残高が、当社グループの直近事業年度において、当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%以上。

(注5) ・取引先から当社グループに対する売上高が、取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結営業収益の2%以上。

・取引先の当社グループからの借入残高、社債受入残高、またはファンド出資受入残高が、取引先の直近事業年度において、取引先の直近事業年度における連結総資産の2%以上。

(注6) 当社グループの過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間100万円以上、法人等の場合は法人等の直近事業年度における連結売上高の2%以上の金額。

(注7) 当社グループの過去3事業年度の平均で、年間100万円以上、または法人等の直近事業年度における連結売上高の2%以上の金額。

(注8) 業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職である使用人。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の当社グループの経営成績の状況は、営業収益3,872百万円（前連結会計年度比 20.9%増）、営業総利益1,419百万円（同 15.1%増）、営業利益11百万円（前連結会計年度 営業損失237百万円）、経常損失126百万円（前連結会計年度 経常損失412百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失295百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益19百万円）となりました。その内訳は次のとおりです。

イ. 経営成績の内訳

(a) 営業収益・営業原価内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2022年4月1日～ 2023年3月31日
営業収益合計	3,872
うち 管理運営報酬等	113
うち 営業投資有価証券売却高	2,071
うち 組合持分利益・インカムゲイン等	1,668
うち その他営業収益	18
営業原価合計	2,453
うち 営業投資有価証券売却原価	1,316
うち 営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計	316
うち 組合持分損失等	806
うち その他営業原価	12
営業総利益	1,419

(管理運営報酬等)

管理運営報酬等には、投資事業組合等の管理報酬と事務受託報酬が含まれます。管理運営報酬等の総額は、前連結会計年度並みの113百万円（前連結会計年度比 3.1%減）となりました。清算手続き中のファンドからの管理報酬の他、事務受託報酬が減少しました。

(投資損益)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 自 2022年4月 1日～ 至 2023年3月31日		
	プロジェクト 投資資産	プライベート エクイティ 投資資産	合計
営業投資有価証券売却高 (A)	149	1,921	2,071
営業投資有価証券売却原価 (B)	90	1,226	1,316
実現キャピタルゲイン (A)-(B)	59	695	754
営業投資有価証券評価損・投資損失引当金繰入額 合計 (C)	75	241	316
投資損益 (A)-(B)-(C)	△15	453	437

営業投資有価証券売却高は、前連結会計年度から増加して2,071百万円（同 19.6%増）となりました。しかしながら、売却高から売却原価を差し引いた実現キャピタルゲインは、一部の銘柄で売却損が発生したため、前連結会計年度から減少して754百万円（同 10.7%減）となりました。営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計は、投資残高が比較的多額な投資先企業に対して引当金を計上したため、前連結会計年度から増加し316百万円（同 97.9%増）となりました。以上の結果、実現キャピタルゲインから営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計を控除した投資損益は、前連結会計年度から減少して437百万円の利益（同 36.1%減）となりました。

これを内訳別に見ると、プロジェクト投資では、前連結会計年度は1件のメガソーラープロジェクトの売却と1件のディストリビューションセンターの一部を売却しました。一方、当連結会計年度の売却は1件のメガソーラープロジェクトに留まり、営業投資有価証券売却高及び実現キャピタルゲインが減少しました。また、事業の進捗に大幅な遅れが生じている投資先に対して引当金を計上しました。その結果、実現キャピタルゲインから営業投資有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額の合計を控除した投資損益は損失となりました。

プライベートエクイティ投資では、前連結会計年度は利益率の高い国内の上場株式の売却が中心でした。これに対し当連結会計年度は、国内の上場株式や国内外の投資金額が比較的多額な未上場株式を利益を伴って売却しました。一方で、業況が悪化した投資先企業や回収見込額が低下した投資先企業の一部を売却したため、売却損が発生しました。その結果、営業投資有価証券売却高は前連結会計年度から増加したものの、実現キャピタルゲ

インは前期並みに留まりました。また、投資残高が比較的多額な投資先企業のうち事業進捗に遅れが生じた先に対して、引当金を計上しました。その結果、投資損益は前連結会計年度から減少しました。

(組合持分利益・インカムゲイン等)

営業収益のうち組合持分利益・インカムゲイン等には、当社グループが運営するプロジェクトの収入（売電収益や、野菜の販売額、障がい者グループホームの賃貸収入等）、他社が運営するプロジェクトの持分利益（プロジェクトの運営による純利益や、プロジェクトの売却益）、他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分利益、利息・配当収入、及びその他の収益が含まれています。

当連結会計年度の組合持分利益・インカムゲイン等の合計額は、前連結会計年度から増加して1,668百万円（前連結会計年度比 25.5%増）となりました。このうち当社グループが運営するプロジェクトの収入は、742百万円（同 35.9%減）となりました。売電中のメガソーラープロジェクトの一部を前連結会計年度に売却したため、売電収益が減少しました。他社が運営するプロジェクトの持分利益及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分利益は、合計で384百万円（同 161.1%増）となりました。他社が運営するプロジェクトで高齢者施設 1 件の売却益が計上されたため、前連結会計年度から増加しました。利息・配当収入は、前連結会計年度から増加して539百万円（同 2,088.8%増）となりました。2 件のディストリビューションセンタープロジェクトと 1 件のその他プロジェクトの売却による利益配当が計上されたため増加しました。

(組合持分損失等)

営業原価のうち組合持分損失等には、当社グループが運営するプロジェクトの原価（売電原価や、野菜の製造原価、障がい者グループホームの賃貸原価等）、他社が運営するプロジェクトの持分損失（主に立上げ初期のプロジェクトからの純損失）、及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失等が含まれています。

当連結会計年度の組合持分損失等の合計額は、前連結会計年度から減少し806百万円（同 11.7%減）となりました。このうち、当社グループが運営するプロジェクトの原価が661百万円（同 22.3%減）です。売電中のメガソーラープロジェクトの一部を前連結会計年度に売却したため、売電原価が減少しました。一方で、他社が運営するプロジェクトの持分損失及び他社が運営するプライベートエクイティファンドの持分損失は、合計で145百万円（同 129.6%増）となりました。前連結会計年度に比べて、他社が運営するプロジェクトのうち、事業の進捗が遅れているプロジェクトや立上げ初期のプロジェクトで損失が増加しました。

以上の結果、営業収益は3,872百万円（同 20.9%増）、営業原価は2,453百万円（同 24.4%増）、営業総利益は1,419百万円（同 15.1%増）となりました。

(b) 販売費及び一般管理費、営業損益

販売費及び一般管理費の合計額は、前連結会計年度に比べて減少し1,408百万円（同 4.2%減）となりました。前連結会計年度に売却したメガソーラープロジェクトの運営費用が減少しました。

これらの結果、営業利益は11百万円（前連結会計年度 営業損失237百万円）となりました。

(c)営業外損益及び経常損益

営業外収益は、前連結会計年度から減少して50百万円（前連結会計年度比 38.9%減）となりました。外貨建て資産の回収に伴う為替差益が減少しました。

営業外費用は、主に支払利息であり、借入金の残高減少に伴い前連結会計年度から減少して188百万円（同 26.7%減）となりました。当社単体では借入金を圧縮しています。また、プロジェクト投資における借入金も、前連結会計年度に一部のプロジェクトを売却したため減少しました。

これらの結果、経常損失は126百万円（前連結会計年度 経常損失412百万円）となりました。

(d)特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度は、多額な特別損益は発生しませんでした。

法人税等合計は、所得が発生したため前連結会計年度から増加して45百万円（同 902.1%増）となりました。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税効果会計について適切に見積もった結果、繰延税金資産を計上しておりません。

非支配株主に帰属する当期純損益は、当社グループが運営するファンドやプロジェクトの損益のうち、当社グループ以外の出資者に帰属する額です。当連結会計年度は、これらのファンドやプロジェクトで利益が発生したため、123百万円の利益（同 68.6%減）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は295百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益19百万円）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純損失となったため、当連結会計年度におきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

ロ. 営業活動の状況

(a)投資及び融資の状況

当社グループによる自己勘定、当社グループが運営の任にある又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンド、及び当社グループが運営に関わらない当社以外の第三者が運営するファンドのうち投資対象が特定されているもの等による投融資実行額は、前連結会計年度から増加して28社、3,561百万円（前連結会計年度比 4.1%増）となりました。また、当連結会計年度末の投融資残高は、前連結会計年度末から増加して131社、14,133百万円（前連結会計年度末 129社、13,784百万円）となりました。

このうちプロジェクト投資は、当連結会計年度の投融資実行額が増加し、新規プロジェクトへの投資と既存のプロジェクトへの追加投資の合計で18件、2,152百万円（前連結会計年度比 11.1%増）となりました。再生可能エネルギー分野で既存のメガソーラープロジェクトに追加投資を行った他、バイオマス発電や屋根置き型蓄電池付き太陽光発電システムの新規プロジェクトに投資を行いました。一方で、ヘルスケアプロジェクトやスマートアグリプロジェクトでは、投資金額が減少しました。

当連結会計年度の投資の回収は、メガソーラープロジェクト1件、ヘルスケアプロジェクト1件、ディストリビューションセンタープロジェクト1件、その他のプロジェクト1件を売却しました。また、既存プロジェクトからの分配金の受領による減少や、プロジェクトの持分損益に伴う投資残高の増減がありました。それらの結

果、投融資残高は前連結会計年度末から増加し、50件、7,123百万円（前連結会計年度末43件、6,344百万円）となりました。

プライベートエクイティ投資は、原則として、当社の自己資金を用いる場合は、経営理念に従った事業テーマに基づきプロジェクト投資のパートナー企業に対して選別的に戦略投資を行います。また、ファンドの資金を用いる場合は、ファンドの投資方針に基づいてフィナンシャル投資を行います。

当連結会計年度の投資実行額は、新規の企業への投資と既存の投資先企業への追加投資の合計で、10社、1,408百万円（前連結会計年度比 5.0%減）となり減少しました。戦略投資では1社当たりの投資金額が減少しました。フィナンシャル投資では、ベンチャー企業向けの投資が件数・金額ともに増加しました。当連結会計年度の投資回収は、戦略投資では3件を売却しました（一部売却を含む）。フィナンシャル投資では、国内の上場株式と中華圏の未上場株式を主に売却しました。それらの結果、投資残高は前連結会計年度末から減少し、81社、7,010百万円（前連結会計年度末86社、7,440百万円）となりました。

(b)IPO（新規上場）の状況

当社グループの投資先企業の中からIPOを果たした企業は、株式会社ティムスの国内1社（前連結会計年度国内4社）となり、初値換算投資倍率は30.0倍（前連結会計年度 平均3.7倍）となりました。

(c)ファンドの状況

当連結会計年度末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用残高は、9ファンド、15,850百万円（前連結会計年度末10ファンド、16,463百万円）となりました。

当連結会計年度は、日本国内の事業承継問題を抱える中小企業を投資対象とする「サクセッション2号投資事業有限責任組合」を新規設立した後に増額しました（増額後ファンド総額3,701百万円）。一方で、満期延長中であった2ファンド（ファンド総額 合計4,328百万円）が減少しました。また、為替の変動によりファンド総額が14百万円増加しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は1,540百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、再生可能エネルギー発電設備（新規連結に伴う増加を含む）の建設です。

③ 資金調達状況

借入金と社債の残高は合計で8,993百万円（前連結会計年度末 9,521百万円）となり、前連結会計年度末から減少しました。このうち、当社単体の金融機関からの借入額は5,137百万円（同 5,943百万円）です。残額は、当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスと社債他の残高3,856百万円（同 3,578百万円）です。

当社単体の借入金は、当連結会計年度中に806百万円を返済し、前連結会計年度末から減少しました。当社は今後も、将来の成長に向けた投資資金を確保した上で、当社単体の借入額を返済して参ります。

当社グループが運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス・社債他は、主に障がい者グループホームプロジェクトの新規借入により、前連結会計年度末から残高が増加しました。なお、当社グループの運営するプロジェクトにおけるプロジェクトファイナンス・社債は、プロジェクトの資産や収益のみを返済原資としているため、当社グループの財務健全性に与える影響は限定的です。そのため、当社は今後も、当社グループの運営する再生可能エネルギー等の多様なプロジェクトにおいてプロジェクトファイナンス・社債による資金調達を組み合わせてレバレッジを効かせた投資を行い、高い財務健全性を維持しながら収益性を高めていく方針です。

なお、上記の当社単体の金融機関からの借入金は、前年と同様に融資期間が2023年7月末日までの1年間であり、期限の到来に当たり新たな返済計画について全取引金融機関と協議中です。この新たな返済計画においても融資期間は1年間であり、返済期限を2024年7月末日としています。

また、当社グループが当連結会計年度末に保有する現金及び預金は、前連結会計年度末から減少し3,130百万円（同 5,666百万円）となりました。主な減少要因は、当社グループの運営するファンドに帰属する預金が、税金の納付や分配金の支払により減少したことです。

なお、当社グループの運営するファンドに帰属する預金は、各ファンドの組合契約に従い運用しなければならない資金であり、当社グループに帰属する資金と明確に分別して管理しています。現金及び預金のうち当社グループに帰属する資金は、1,762百万円（同 2,397百万円）です。加えて、当社グループが展開するプライベートエクイティ投資はその事業特性上株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、加えて昨今の変動の激しい環境下においては合理的な業績予想が困難な事業です。そのため、プライベートエクイティ投資からの資金回収額が大きく下振れすることも想定されます。そのような状況の中、経費や利息の支払い及び借入金の返済だけでなく将来の成長に向けた投資を確実に行うために、当社グループは常に一定の現預金残高を保有する必要があります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

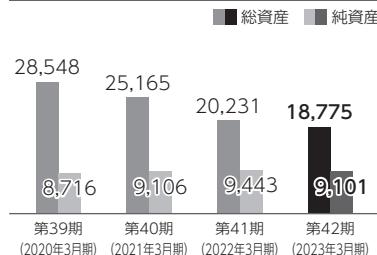
(単位：百万円)

営業収益



(単位：百万円)

総資産／純資産



(単位：百万円)

経常利益又は経常損失



(単位：円)

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失



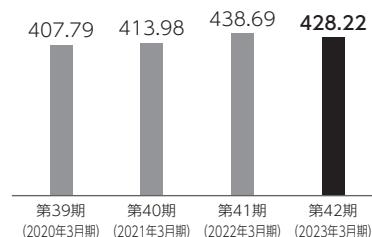
(単位：百万円)

親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失



(単位：円)

1株当たり純資産



	第39期 (2020年3月期)	第40期 (2021年3月期)	第41期 (2022年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
営業収益	(百万円) 3,950	3,709	3,204	3,872
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円) 441	△399	△412	△126
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円) 343	33	19	△295
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失 (△)	(円) 19.40	1.89	1.09	△16.69
総資産	(百万円) 28,548	25,165	20,231	18,775
純資産	(百万円) 8,716	9,106	9,443	9,101
1株当たり純資産	(円) 407.79	413.98	438.69	428.22

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式控除後）により計算しています。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第41期（2022年3月期）の期首から適用し、第41期（2022年3月期）以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
ジャイク事務サービス株式会社	10百万円	100%	投資事業組合等の管理事務
JAICシードキャピタル株式会社	40百万円	100%	シード投資に特化した投資事業及び投資先企業に対する経営支援活動
JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社	10百万円	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
株式会社アジアマーケット企画	11百万円	80%	クロスボーダーを含む M&A アドバイザリー業務ならびにフルコミット型のアセアン進出支援及び企業経営全般のコンサルティング
日亜投資諮詢（上海）有限公司	3百万米ドル	100%	当社グループへの投資情報の提供及び投資先企業に対する経営支援活動
瀋陽日亜創業投資管理有限公司	1百万中国人民元	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
日亜（天津）創業投資管理有限公司	2百万中国人民元	100%	当社グループの出資するファンドの管理運営
投資事業組合等27ファンド	—	—	投資業務

- (注) 1. 投資事業組合等につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日公表 実務対応報告第20号）の適用に伴い、連結子会社となっています。
2. 投資事業組合等以外の子会社については、当社グループ以外の出資者の存在するファンドを運営する子会社又は人員が駐在する子会社であり、かつ、継続保有方針である会社を重要な子会社として記載しています。
3. 2023年2月に株式会社アジアマーケット企画の株式を取得したため、同社が新たに重要な子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題及び今後の事業方針について以下のように考えています。

①中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）の進捗状況

イ. 計画の概要

当社は、経営理念に基づき収益力の向上に繋がるSDGs投資に注力しています。

既存のプライベートエクイティ投資資産のうち、過去に投資を行った「フィナンシャル投資（注1）」の資産を流動化し、その資金で好採算かつ収益の安定性が高いプロジェクトに投資を行い、棄損したバランスシートの早期修復と資産の入れ替えを行います。メガソーラー発電に続くプロジェクトとして、ディストリビューションセンタープロジェクトなど、施設の完成後に短期間で売却する前提のプロジェクト投資に、特に注力します。また、その他にも投資対象となるプロジェクトを多様化し、投資機会を追求すると同時に投資資産のリスク分散を図ります。

プロジェクト投資を行う際は、当社単独で投資をするのではなく、その分野で競争優位性の高いベンチャー企業をパートナーとする点が強みです。また、パートナーとなるベンチャー企業には、「戦略投資（注2）」を行います。戦略投資を行う際は、フィナンシャル投資に比べて、当社の持株比率を高め、さらに、プロジェクト投資での協業を通じて当社の様々なリソースを投入したハンズオンの支援を行います。

このように、安定性が高く持続的な利益をもたらすプロジェクトへの投資と、そのプロジェクトのパートナーとなる企業へのハンズオン型ベンチャー投資を両輪として、投資資産の残高を増加させます。

アジアでは、当社のベンチャー投資のスキル、アジアでのネットワーク、及び国内の地域金融機関との連携を活用して、投資とコンサルティングなどの投資関連ビジネスを展開することで新たな収益機会の開拓を目指します。

収益面では、プロジェクト投資は、株式売却益に比べて安定したプロジェクトの売却益と、プロジェクトの運営による収益の獲得を目指します。また、プライベートエクイティ投資では、戦略投資を行うことで、フィナンシャル投資に比べて株式売却のより高い確度と収益性を目指します。また、投資事業に付随する事業の開拓を進めて、フィー収益の増加も目指します。その結果、より成長性が高くサステナブルな収益構造を構築して参ります。

計画期間中は未だフィナンシャル投資の売却益が中心となるものの、計画期間最終年度となる2024年3月期には、フィー収益とプロジェクトの収益の営業総利益で管理コストを賄い、変動の大きなプライベートエクイティ投資の収益は、超過利益とするとともに戦略投資の売却益を増加させることを目指します。具体的には、従来連結基準（30ページ参照）による親会社株主に帰属する当期純利益を、2022年3月期は340百万円、2023年3月期は550百万円、2024年3月期は850百万円とすることを計画しています。

注1：フィナンシャル投資とは、戦略投資以外のプライベートエクイティ投資です。

注2：戦略投資とは、プロジェクト投資のパートナーであるベンチャー企業へのプライベートエクイティ投資です。

ロ. 計画2年目までの達成状況

数値計画の達成状況は、従来連結基準（30ページ参照）による親会社株主に帰属する当期純利益の実績が、1年目が49百万円（計画比△291百万円）、2年目が△269百万円（計画比△819百万円）となり未達が続いています。

計画未達の主な要因は、株式売却益の下振れです。国内投資先企業のうち新規上場（IPO）を見込んでいた銘柄の一部は、事業計画の進捗の遅れ等により2年目までにIPOが実現していません。また、戦略投資先企業を含めて累計5社が2年目までにIPOを果たしましたが、一部の銘柄はIPO後の株価がロックアップ解除の条件を下回り売却時期が計画から遅れました。また、ロックアップ解除後の株価も計画を下回り、株式の売却益が計画未達となりました。IPO以外の回収を計画していた銘柄では、売却交渉が想定よりも長期化し2年目までに合意に至らない銘柄がありました。また、売却を実現した銘柄のうち一部では、売却価格が計画を下回る銘柄がありました。

プロジェクト投資では、プロジェクトの売却で計画を上回る利益を計上しましたが、スマートアグリプロジェクトや、再生可能エネルギープロジェクトのうちバイオガス発電プロジェクト、及びその他プロジェクトのうち投資の初期段階のもので、売上が計画を下回り黒字化が遅れています。これらの結果、プロジェクト投資の売却益で他の下振れの全てを補うことはできませんでした。

他方で、行動計画は着実に進捗しました。戦略投資では、既存投資先の売却を推進し同時に新規事業のパートナー企業に投資実行する計画に対し、2社の売却による利益獲得と2件の投資実行を実現しました。ディストリビューションセンタープロジェクトでは、重点分野として積極的に投資を行い投資残高を増やす計画に対し、2年目までに約7億円残高を増加させました。スマートアグリプロジェクトでは、大手コンビニエンスストアを軸に販売先を開拓し3年間で4号工場まで事業規模を拡大する計画に対し、当社の投資する丹波篠山工場では、2021年9月に第2棟目となる1号工場の増設部分が竣工しました。また、2023年2月には、戦略投資先である㈱モーベルファームが、兵庫県養父市の植物工場を運営する企業から経営を承継しました。これにより、合計3棟の工場を稼働させることができました。ヘルスケアプロジェクトのうち障がい者グループホームでは、銀行やリース会社とのファンド組成を含め3年間で50棟に投資をする計画に対し、地域金融機関との連携により開発が進捗し2年目までに10棟が竣工しています。さらに、2021年8月には障がい者グループホームを投資対象とするファンドに出資し、当該ファンドから5棟への投資が行われました。また、将来の収益の柱となる新規事業を開発する計画に対しては、エンタテインメントコンテンツ、電動アシスト自転車のシェアリングサービス、樹木葬、シェアアトリエなど多様なプロジェクトに投資を行いました。

②2024年3月期の事業方針

2024年3月期は、引き続き中期経営計画を遂行していきます。フィナンシャル投資では、満期の到来したファンドを早期に清算することで流動化を図ります。フィナンシャル投資の新規投資実行は、原則として、パートナーと連携してファンドを組成しファンドから投資を行う方針です。戦略投資では、企業価値向上に向けたハンズオン支援に取り組みます。また、新たなプロジェクト投資分野を開拓し、その分野のパートナー企業に戦略投資を行います。株式の売却益の下振れが数値計画未達の主因となっていることへの対策として、戦略投資先を中心にハンズオン支援を強化することで投資先企業の成長を促進して、株式の売却益を増加させ、引当金の発生を防ぎます。

プロジェクト投資では、障がい者グループホームの新規案件や他のプロジェクトの既存案件への投資を継続します。他方で、既存のディストリビューションセンターと、障がい者グループホームの売却を実現します。また、植物工場やバイオガス発電を始めとする黒字化が遅れているプロジェクトでは、売上を増加して早期の収益改善を目指します。

M&A仲介業務では、2023年2月に子会社化した(株)アジアマーケット企画のリソースを活用して、投資案件の開拓の過程以外にも案件開発の間口を拡大し、収益を増加させます。

数値計画については、従来連結基準（注）による親会社株主に帰属する当期純利益を120百万円と見込みます。中期経営計画の利益目標と比較して、730百万円の未達となります。計画未達の主因は、株式売却益の下振れです。計画2年目までの実績と同様に、IPOの遅れ、IPO後の株価の低迷、未上場株式の売却交渉の長期化により、株式売却益が下振れする見込みです。戦略投資先を中心にハンズオン支援を強化することで対策を講じますが、その効果で黒字は回復するものの、全ての株式売却益の下振れを補うことはできない見込みです。

(注) 従来連結基準

当社グループでは、2007年3月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 2006年9月8日 実務対応報告第20号）を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しています。しかしながら、投資家及び株主の皆様にも、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識いただくためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えています。

以上のことから、従来からの会計基準に従って、投資事業組合については、資産、負債及び収益、費用を外部出資者の持分を含まない当社及び関係会社の出資持分に応じて計上し、また、会社型ファンドについては連結の範囲から除いた連結財務諸表等を「従来連結基準」として、決算短信等において継続的に開示しています。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

日本とアジアにおいて、投資業務及び投資事業組合等のファンドの管理運営を主な業務として行っています。また、投資業務に付随する情報提供及びコンサルティング業務等も行っています。

投資の種類は2つあります。1つは、ベンチャー企業や中堅・中小企業等へ投資し育成・支援を通じて投資先企業の企業価値を高めて、当該投資資産の売却益を得ることを目的としたプライベートエクイティ投資です。もう1つは、再生可能エネルギーやスマートアグリ（植物工場）、ヘルスケア（高齢者向け施設、障がい者グループホーム）、ディストリビューションセンター（物流施設）、その他のプロジェクトへ投資し、プロジェクトの運営による収益やプロジェクトの売却益を得ることを目的とした投資です。

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

当社本社 東京都千代田区九段北三丁目2番4号

国内拠点 当社

西日本オフィス（大阪府大阪市）

ジャイク事務サービス株式会社（東京都千代田区）

JAICシードキャピタル株式会社（東京都千代田区）

JAIC・キャピタル・パートナーズ株式会社（東京都千代田区）

株式会社アジアマーケット企画（東京都千代田区）

海外拠点 日亜投資諮詢（上海）有限公司（中国上海市）

日亜（天津）創業投資管理有限公司（中国天津市）

瀋陽日亜創業投資管理有限公司（中国瀋陽市）

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
43名	3名増

(注) 従業員数は就業員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	1名増	50歳1ヶ月	13年8ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業員数です。
2. 上記以外に他会社への出向社員が15名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,380
J A三井リース株式会社 (プロジェクトファイナンス)	1,128
株式会社七十七銀行 (プロジェクトファイナンス)	853
株式会社宮崎太陽銀行 (プロジェクトファイナンス)	652
株式会社東和銀行 (プロジェクトファイナンス)	594
農林中央金庫	352

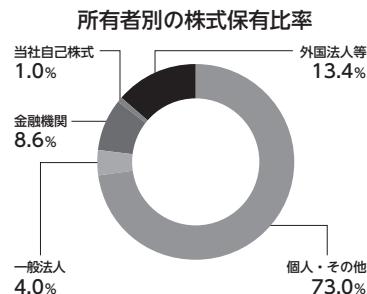
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,536,200株
- ② 発行済株式の総数 17,884,392株
- ③ 株主数 7,271名
- ④ 主な株主の状況 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
FIRST EASTERN ASIA HOLDINGS LIMITED	1,839,445	10.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,096,500	6.19
株式会社DMM.com証券	938,000	5.30
松井証券株式会社	849,300	4.80
ガバナンス・パートナーズ投資事業有限責任組合	540,000	3.05
田島 哲康	514,900	2.91
株式会社SBI証券	436,719	2.47
羽生 忍	300,000	1.69
GMOクリック証券株式会社	226,900	1.28
大和証券株式会社	223,100	1.26

(注) 持株比率は、自己株式 (181,009株) を控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しています。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (社外取締役)	川俣 喜昭	取締役会議長、マニユライフ生命保険(株) 社外取締役
代表取締役社長	下村 哲朗	証券市場室管掌
取締役 常務執行役員	八田 正史	投資開発グループ管掌、投資企画グループ管掌
取締役 (監査等委員長)	大森 和徳	
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	安川 均	
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	沼波 正	
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	片桐 春美	片桐春美公認会計士事務所 代表、(株)タムロン 社外取締役、森トラストリート投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役会長の川俣喜昭氏並びに取締役 (監査等委員) の安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏は社外取締役です。
2. 取締役 (監査等委員) の片桐春美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 当社は、取締役会長の川俣喜昭氏並びに取締役 (監査等委員) の安川均氏、沼波正氏及び片桐春美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役川俣喜昭氏及び各監査等委員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、当社子会社の取締役及び監査役、並びに、子会社以外の会社の社外役員として当社が派遣する者(いずれも、当事業年度中に在任していた者を含む)であり、被保険者は保険料を負担していません。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。
被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。
当該保険の契約更新は1年ごとであり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

なお、当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指名・報酬の諮問を行う任意設定機関として「評価委員」を設けています。評価委員は非業務執行取締役から選任され、その過半数は独立社外取締役としています。評価委員は取締役会で選任されます。監査等委員は評価委員を兼ねることができます。現在の評価委員は、川俣喜昭氏、大森和徳氏、安川均氏、沼波正氏、及び片桐春美氏です。評価委員各人は、当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について報告を受け十分な検討を行っています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法、及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しています。さらに、取締役会は、当該個人別の報酬等を評価委員からの勧告に基づき決議しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬(金銭報酬)に関する方針(報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。)

当社の業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬と変動報酬から構成するものとする。固定報酬は取締役(監査等委員であるものを除く。)の役位、職責、在任年数、事業規模や企業規模及び関連する業種や業態に属する企業の報酬水準、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定するものとする。変動報酬については、業績には必ずしも連動するものではないが、固定報酬を基礎として、会社業績、個人の成果を総合的に勘案して決定するものとする。ただし、使用人兼務役員には変動報酬は支給しないものとする。

また、非業務執行取締役(監査等委員であるものを除く。)については、監督機能を担うことから、固定報酬のみとする。

現在、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、代表取締役1名、業務執行取締役(使用人兼務役員)1名、非業務執行取締役1名である。当該3名の個人別の報酬等の額は、上記の方針に基づきそれぞれ決定する。

基本報酬は、直前連結会計年度の会社業績と取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人の成果を基に、毎年6月の取締役会決議にて年額が決定され、その翌月の7月から翌年の6月までの12ヶ月間に当該年額を12等分した金額を毎月支給する。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針(報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。)

当社では、事業の特性や優先して解決すべき課題などを総合的に勘案し、業績連動報酬を導入することが取締役(監査等委員であるものを除く。)に与えられた役割や目標に対して必ずしもインセンティブとして効果的とは言えない状況であることから、業績連動報酬については現時点では導入しないものとする。

また、非金銭報酬等についても、同様の理由から新たな株式報酬については現時点では導入しないものとし、業務執行取締役のみに対し、2015年6月25日開催の定時株主総会で承認された(注)、中長期のインセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションのみを支給するものとする。当該株式報酬型ストック・オプションは、業績に大きく連動するものではないが、基本報酬を基礎として会社業績に応じて決定されるものであり、株価上昇によるメリットを株主と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とするものである。その数の算定方法、付与する時期、その他の条件については、ストック・オプション報酬規程に従い支給されるものとする。

(注) 当該役員報酬等の内容の決定に関する方針等の決定後、2021年6月25日開催の定時株主総会において、会社法の改正に伴いその内容の一部修正が承認されています。しかしながら、当該修正によって当該ストック・オプションの目的が変更されたものではないことから、当該役員報酬等の内容の決定に関する方針等には影響を与えません。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬を導入しないため、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等=10：0：0~2となる。基本報酬については業績や個人の成果を考慮した上で、固定報酬：変動報酬=5：0~5となるよう報酬テーブルに従い決定するものとする。ただし、使用人兼務役員は、使用人としての報酬が支給されるため変動報酬は支給しないものとする。また、非業務執行取締役(監査等委員であるものを除く。)については、監督機能を担うという職務に鑑み固定報酬のみとする。

現在、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、代表取締役1名、業務執行取締役(使用人兼務役員)1名、非業務執行取締役1名である。当該3名の個人別の各報酬の割合は、上記の方針に基づきそれぞれ決定する。

d. 報酬等の決定方法に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬額の限度額内で配分するものとし、報酬の決定手続きについては、役員報酬・賞与規程に基づき取締役会で決定する。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する重要事項

該当事項なし。

ロ. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	
取締役(監査等委員であるものを除く) (うち社外取締役)	102百万円 (22百万円)	99百万円 (22百万円)	3百万円 (-)	3名 (1名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	44百万円 (27百万円)	44百万円 (27百万円)	-	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	146百万円 (49百万円)	143百万円 (49百万円)	3百万円 (-)	7名 (4名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第34期定時株主総会において、次のように決議いただいています。①年額報酬は210百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。)、②ストック・オプション(株式報酬型ストック・オプション)としての新株予約権は、当該年額210百万円以内の範囲で付与するものとし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は126個。なお、当該第34期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は2名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第38期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいています。当該第38期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川俣喜昭氏はマニユライフ生命保険(株)の社外取締役を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

取締役片桐春美氏は、片桐春美公認会計士事務所代表、(株)タムロン社外取締役、及び森トラストリート投資法人監督役員を兼務しています。当社と当該兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役会長 川俣 喜昭	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席しました。企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性を確保するために、適宜、必要な発言を行っています。また、取締役会の議長として取締役会での議論を活性化させることが期待される役割であり、期待の通り取締役会での議論を活性化させ議案審議の実効性を強化しています。
取締役（監査等委員） 安川 均	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会16回のうち16回に出席しました。当社とは異なる事業分野での企業経営の経験に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適宜、必要な発言を行っています。企業経営の経験と高い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り提言をいただきました。
取締役（監査等委員） 沼波 正	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会16回のうち16回に出席しました。経済や金融に関する高い見識に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り必要な発言を行っています。
取締役（監査等委員） 片桐 春美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会16回のうち16回に出席しました。会計に関する高い見識に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、また、監査等委員会において適切な監査を行うために、適切な提言をいただくことが期待される役割であり、期待の通り必要な発言を行っています。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
1. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39
2. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (上記1. を含む。)	45

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1. の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、日亜投資諮詢（上海）有限公司、瀋陽日亜創業投資管理有限公司、日亜（天津）創業投資管理有限公司及び4ファンドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第42期 (2023年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	11,587
現金及び預金	3,130
営業投資有価証券	9,375
投資損失引当金	△1,588
営業貸付金	204
その他	515
貸倒引当金	△51
固定資産	7,188
有形固定資産	5,432
建物及び構築物	906
機械及び装置	2,904
車両運搬具及び工具器具備品	106
土地	201
建設仮勘定	1,313
無形固定資産	1,248
発電設備開発権利金	1,080
その他	168
投資その他の資産	506
投資有価証券	61
破産更生債権等	104
その他	445
貸倒引当金	△104
資産合計	18,775

科目	第42期 (2023年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	812
短期借入金	555
1年内償還予定の社債	7
未払費用	64
未払法人税等	70
賞与引当金	81
その他	33
固定負債	8,861
社債	170
長期借入金	8,260
繰延税金負債	32
退職給付に係る負債	158
資産除去債務	238
負債合計	9,673
純資産の部	
株主資本	6,836
資本金	5,426
資本剰余金	3,631
利益剰余金	△1,867
自己株式	△353
その他の包括利益累計額	744
その他有価証券評価差額金	464
為替換算調整勘定	280
新株予約権	33
非支配株主持分	1,487
純資産合計	9,101
負債純資産合計	18,775

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第42期 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
営業収益	3,872
営業原価	2,453
営業総利益	1,419
販売費及び一般管理費	1,408
営業利益	11
営業外収益	50
受取利息	5
受取配当金	1
為替差益	33
設備賃貸料	4
雑収入	5
営業外費用	188
支払利息	188
雑損失	0
経常損失	△126
特別利益	1
新株予約権戻入益	0
受取保険金	0
特別損失	0
投資有価証券償還損	0
その他	0
税金等調整前当期純損失	△125
法人税、住民税及び事業税	45
当期純損失	△171
非支配株主に帰属する当期純利益	123
親会社株主に帰属する当期純損失	△295

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

第42期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日 残高	5,426	3,515	△1,571	△353	7,017
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△295	—	△295
連結範囲の変動	—	—	△0	—	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	115	—	—	115
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	115	△296	—	△180
2023年3月31日 残高	5,426	3,631	△1,867	△353	6,836

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額	為替調整勘定	その他の利益累計額			
2022年4月1日 残高	470	278	749	31	1,646	9,443
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	—	△295
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	115
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5	1	△4	2	△159	△161
連結会計年度中の変動額合計	△5	1	△4	2	△159	△342
2023年3月31日 残高	464	280	744	33	1,487	9,101

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第42期 (2023年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	12,531
現金及び預金	2,113
営業投資有価証券	10,459
投資損失引当金	△1,076
営業貸付金	716
未収入金	288
その他	81
貸倒引当金	△51
固定資産	435
有形固定資産	38
建物	30
工具、器具及び備品	7
土地	0
無形固定資産	10
その他	10
投資その他の資産	387
投資有価証券	28
関係会社株式	311
破産更生債権等	0
その他	47
貸倒引当金	△0
資産合計	12,967

科目	第42期 (2023年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	683
1年内返済予定の長期借入金	311
仮受金	175
未払費用	41
未払法人税等	69
賞与引当金	71
その他	12
固定負債	5,016
長期借入金	4,825
退職給付引当金	158
繰延税金負債	32
負債合計	5,700
純資産の部	
株主資本	6,584
資本金	5,426
資本剰余金	3,507
資本準備金	1,426
その他資本剰余金	2,081
利益剰余金	△1,995
その他利益剰余金	△1,995
繰越利益剰余金	△1,995
自己株式	△353
評価・換算差額等	649
その他有価証券評価差額金	649
新株予約権	33
純資産合計	7,267
負債純資産合計	12,967

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第42期 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
営業収益	2,876
営業原価	2,055
営業総利益	821
販売費及び一般管理費	921
営業損失	△99
営業外収益	62
受取利息	2
受取配当金	1
為替差益	34
設備賃貸料	19
雑収入	5
営業外費用	89
支払利息	89
雑損失	0
経常損失	△126
特別利益	0
新株予約権戻入益	0
特別損失	0
投資有価証券償還損	0
その他	0
税引前当期純損失	△125
法人税、住民税及び事業税	44
当期純損失	△170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

第42期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2022年4月1日 残高	5,426	1,426	2,081	3,507	△1,825	△1,825	△353	6,754
事業年度中の変動額								
当期純損失	—	—	—	—	△170	△170	—	△170
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△170	△170	—	△170
2023年3月31日 残高	5,426	1,426	2,081	3,507	△1,995	△1,995	△353	6,584

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	評価・換算 差額等	評価・換算 差額等		
2022年4月1日 残高	668	668	668	31	7,454
事業年度中の変動額					
当期純損失	—	—	—	—	△170
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△18	△18	△18	2	△16
事業年度中の変動額合計	△18	△18	△18	2	△186
2023年3月31日 残高	649	649	649	33	7,267

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木浩一郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部尚志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木浩一郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部尚志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アジア投資株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に直接又はオンライン形式にて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

日本アジア投資株式会社 監査等委員会

監査等委員 大森 和徳 ㊞

監査等委員 安川 均 ㊞

監査等委員 沼波 正 ㊞

監査等委員 片桐 春美 ㊞

(注) 監査等委員安川 均、沼波 正及び片桐 春美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主の皆様へ Topics トピックス：

▶▶▶ (株)アジアンマーケット企画の子会社化



(株)アジアンマーケット企画は、地域金融機関とのネットワークを強みとして、これを広く活用しM&Aのアドバイザー業務やアジアへの事業進出の支援などを行っています。当社は、これまで、アジアでのネットワーク構築やファンド組成の分野で同社と連携してきました。

2023年2月には同社を子会社化し、そのネットワークや知見を当社グループに取り込みました。今後は投資案件の開拓の過程だけでなく広範にM&Aや海外進出のニーズを捉え、フィー収入を増加させます。

名称	(株)アジアンマーケット企画
代表者	代表取締役社長 木林 靖治
資本金	11百万円
設立日	2012年4月11日
株主	当社80%、木林 靖治20%
事業内容	クロスボーダーを含む M&A アドバイザリー業務ならびにフルコミット型のアセアン進出支援及び企業経営全般のコンサルティング

▶▶▶ 事業承継支援の第2号ファンドを設立



2022年8月、当社と(株)あおぞら銀行の合併会社であるAJキャピタル(株)は、国内中小企業の事業承継を支援するサクセッション2号ファンドを設立しました。その後、地域金融機関を出資者に迎え、2023年2月までにファンド総額を37億円まで増額しました。最終的には、40億円以上まで増額する予定です。

当ファンドは、第1号ファンド同様に、主にスモールキャップゾーンを投資対象とします。全国の地域金融機関と連携して、その取引先中小企業の円滑な事業承継を支援します。

名称	サクセッション2号投資事業有限責任組合
設立日	2022年8月16日
無限責任組合員	AJキャピタル(株)
ファンド総額	3,701百万円 (2023年2月 増額時点)
有限責任組合員	あおぞら銀行、愛媛銀行、鹿児島銀行、岐阜商工信用組合、京葉銀行、荘内銀行、東和銀行、鳥取銀行、日本アジア投資、北都銀行、ゆうちょ銀行 (50音順)
主な投資対象	日本国内の事業承継問題を抱える中小企業

株主の皆様へ Topics トピックス：

▶▶▶ NON-FIT型の再生可能エネルギープロジェクトが始動

パワーエイド三重シン・バイオマス™松阪発電所

2023年3月、三重県松阪市で、パワーエイド三重合同会社が運営する「パワーエイド三重シン・バイオマス™松阪発電所」の開発事業が開始しました。当社は、他の出資者と共に、開発資金の一部を投資しています。

三重県多気町に所在するホクト㈱の「三重きのこセンター」から排出される廃菌床（使用済み培地）や、主に中部圏で排出されるリサイクル木材チップ・プラスチック系資源を発電燃料とします。発電する電力を15年間にわたり燃料サプライヤーであるホクト㈱に供給する計画です。多気町の廃棄物処理業務の負担を低減しつつ、地域の資源・エネルギー循環経済の構築に貢献します。



(発電所完成予想図)

物流施設屋上の蓄電池付き太陽光発電システム

2023年2月、物流施設屋上に設置した蓄電池付き太陽光発電システム3件が始動しました。当社の戦略投資先であるKICホールディングス㈱グループが開発した物流施設の屋上に、同じく戦略投資先であるスマートソーラー㈱が開発した複合型電力供給システム「HES (Hybrid Electric Supply) システム」を、当社の投資資金で設置したものです。

同システムは、太陽光パネル、蓄電池、商用電源を複合的・効率的に運用して、物流施設の利用電力の一部を供給します。物流施設の利用者は、システムの導入資金を負担すること無く、グリーン電力を安価に利用できます。また、停電時には自立した非常用電源として機能するため、利用者の事業継続計画にも寄与します。



(KIC厚木ディストリビューションセンター)

株主の皆様へ Topics トピックス：

▶▶▶ 大規模複合型高齢者施設「AIP25豊洲ビル」プロジェクト

2023年4月、東京都江東区東雲一丁目の大規模複合型高齢者施設「AIP25豊洲ビル」において、介護付老人ホーム「プレザングラン豊洲」が竣工・開所しました。定員100名に及ぶ規模の、和の趣をたたえる、ハイクラスの介護付き老人ホームです。

AIP25豊洲ビルは、近年再開発が進み人気が高まっている東雲・豊洲地区で、AIPヘルスケアジャパン合同会社が開発し、当社が開発資金の一部を投資しているプロジェクトです。食品スーパー、バイリンガル幼稚園、医療モールも入居し、地域にお住まいの方々も日常訪れる、魅力ある施設となっています。



▶▶▶ 戦略投資先企業モーベルファームが植物工場運営会社の経営を承継

当社の戦略投資先である(株)モーベルファームは、当社が投資をする兵庫県丹波篠山市の植物工場を運営しています。2023年2月、同社は、兵庫県養父市で「Lovege (ラベージ)」ブランドの葉物野菜を生産する植物工場（養父工場）の運営企業の全株式を取得し、経営を承継しました。これにより同社の生産能力は、年間約470トンから約540トンに拡大する見込みです。

同社は、養父工場の設備の一部入替等により、生産規模拡大と品質向上を計画しています。また、2つの工場の一体運営による、コスト削減や販売増加などの相乗効果を見込んでいます。



株主総会会場ご案内図

会場

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階 ホール5A

アクセス

▶ J R 総 武 線

市ヶ谷駅

徒歩2分

▶ 東京メトロ南北線

市ヶ谷駅

7番出口

徒歩1分

▶ 東京メトロ有楽町線

市ヶ谷駅

4番出口

徒歩2分

▶ 都 営 新 宿 線

※A4出口ではございませんので、ご注意ください。



TKP市ヶ谷 カンファレンスセンター

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル 5階 ホール5A



ご注意ください

都営新宿線をご利用のお客様は
4番出口とA4出口がございますので、
お間違いのございませんようお願いください。

※近隣に駐輪場はございません。
※定時株主総会終了後に、同じ会場で会社説明会を行います。
ぜひともご参加いただきたくご案内申し上げます。

